



“思いやりのある人に” 新成人の祝い

3月20日町民会館において、302人の新成人が参加して亀田町成人式が行われました。流行のファッションに身を包んだ男女、友人の遺影を持って参加した青年、振り袖姿でくわえ煙草の女の子。そんな中、式典が始まって「ウウン?!」と思わせたのが、ステージ上で続けられた手話通訳。新成人の中で障害のある人がいて、来賓の方々などの言葉を是非知りたいと要請があり、多くの人たちの協力があって実現したそうです。拍手喝采を送りたい出来事でした。新成人を代表して、大西幹生さんと薄 亜裕美さんが、「常に自己に責任とゆとりをもち、相手のことを考えられるような人間になること」と誓いの言葉を述べ、すてきな響きを残し、式典は終了しました。

◆ おもな内容

平成8年度施政方針	2
議会通信・3月定例会	4
下水道受益者負担金	6
総合体育館オープン情報	10
セーフティーロード・ゾーン	13
生涯学習だより	16
4月の保健、衛生行事	18
住民の動き	20

平成8年度 施政方針と重点施策

町議会3月定例会で、阿部町長が施政方針演説を行い、平成8年度の事業内容と予算の概要を説明しました。その中から抜粋してご紹介します。



阿部町長

施政方針

平成8年3月定例会の開会にあたり、町政運営の基本方針と施策の要旨をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国経済は、景気の足踏み状態が続いているものの、経済対策の実施等による公共投資の増加とともに、個人消費や民間設備投資に緩やかな回復傾向がみられるようになってきています。

しかしながら、地方財政は、地方税の伸び悩み、地方交付税の落ち込み等に加えて、所得税、住民税の減税が実施されることから引き続き大幅な財源不足の状況に置かれており、多額の借入金残高を抱えることとなっているため、財政の健全性の確保に各段の努力をする必要があります。

平成8年度の予算編成にあたりましては、行政経費の節減合理化を図るとともに、経常経費の対前年度比10%削減を前年度に引き続き行い、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、財政の健全性の確保及び住民福祉の向上に格段の努力をする所存であります。このため、平成8年度の予算は、前年度よりの継続事業であります総合運動公園整備工事を主体としながら、社会福祉法人中蒲原福祉会・特別養護老人ホーム等建設、町道480号線交差点改良事業、農村公園総合整備事業、くらしの道づくり事業（町道112号線改良工事）、亀田駅東口開設検討委員会を引き続き設置し、亀田駅周辺地区整備事業計画の作成、及び一般住民の健康推進事業のため、子宮頸がん施設検診、乳がん検診の実施等、効率的配分に努めたところであります。

このような情勢のなかで、本町の平成8年度の当初予算の規模は、重点事業を主体に取り入れ、その規模は、83億0、963万1千円となり、前年度に比較して、23・3%と大幅な減額予算となりました。しかしながら、本年も財源の関係で町民各位

重点施策

の要望のうち予算に計上できないものもありましたが、可能な限り、事業の拡大に努力し日常生活の安定と文化、福祉の向上に調和のとれた予算の配分を行い、編成いたしました次第であります。

生活環境 くらしの道づくり事業 で駅東側町道を改修

◆道路橋梁等の整備

県道新鴻・亀田・内野線（早通地内）の道路拡幅事業と関連する町道480号線交差点改良事業用地買収費用を計上。また県営かんがい排水事業及びこれに併せ行う農地防災事業、亀田排水路改修事業の推進を図ります。また、道路側溝、舗装、排水路改修工事を計上し、生活環境の整備促進をはかります。

◆都市計画事業の促進

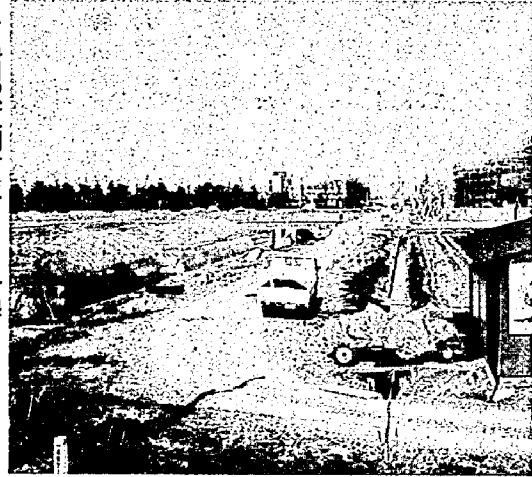
前年度に引き続き、亀田駅東口開設検討委員会を設置し、駅東口開設の早期実現のため検討いただきます。また、くらしの道づくり事業として、亀田駅東側町道112号線の改良工事費を計上し、整備をはかります。

◆公園整備事業

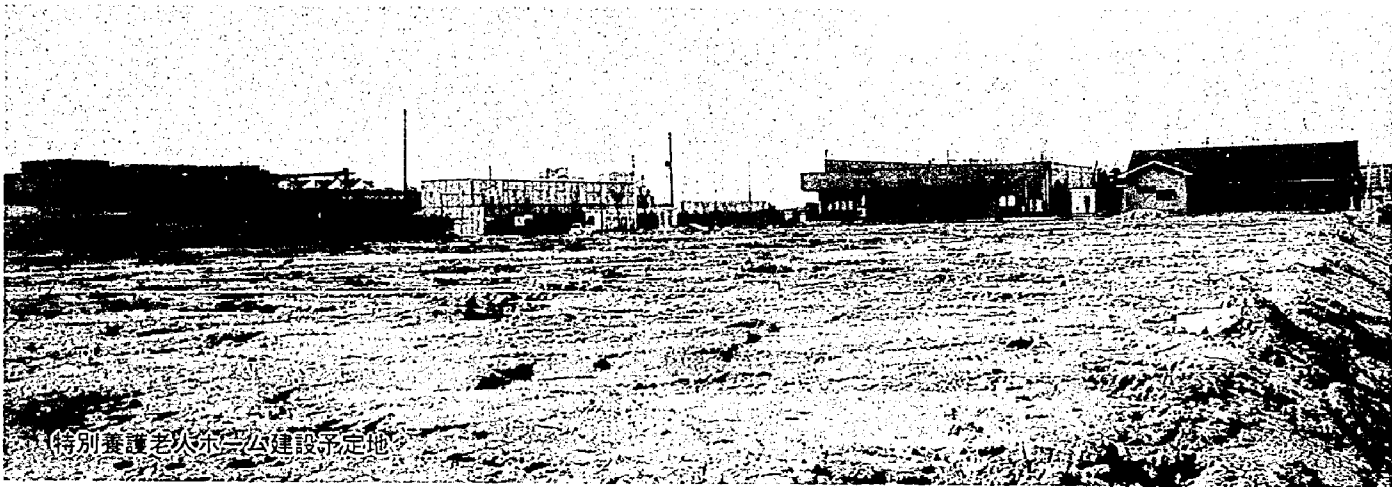
亀田公園内に身障者用便所を設置します。



総合運動公園整備工事



亀田駅東側町道112号線



特別養護老人ホーム建設予定地

会社 特別養護老人ホームは 9年度オープン予定

◆老人福祉、障害者福祉

特別養護老人ホーム等の用地買収費、老人ホームの運営主体である中蒲原福祉会への負担金などを計上しました。この施設は、平成9年度にオープンする予定です。

また、心身障害者扶養共済制度の改正による保護者の掛金大幅アップに対応し、加入者の経済負担の軽減を図るため助成措置を拡大します。

◆児童福祉

保育園では、本年度から希望者に対し、午後6時まで保育時間の延長を行います。

衛生 70歳以上の方には 各種検診を無料に

◆健康づくりの推進

本年度から、70歳以上の方々の町民検診、各種がん検診を無料とします。また、新たに乳がん検診を実施します。

◆環境衛生と清掃事業の推進

広域清掃事務組合亀田焼却場の建設事業の、平成7年度末までの進捗率は93%です。試運転を10月から予定しており、平成9年3月末までに引き渡しを受けます。



産業 預託金の増額で商工業 の振興をはかる

◆農業の振興

農業経営の合理化、安定化などをはかる対策として農業担い手育成事業、果樹苗木優良穂木導入事業などの要望に応じていきます。

◆商工業の振興

商工業界の安定的経営を維持させるため、制度資金の原資となる預託金の増額をはかります。

教育 町民体育課を新設し スポーツ活動を推進

◆町民体育課の新設

町民体育課を総合体育館内に新設します。これからは、生涯スポーツのハード面の柱となる総合体育館を拠点に、町民に対する様々なスポーツサービスを提供したいと考えています。

3月定例会

平成8年度の 予算案を可決

町議会3月定例会は、3月5日に開会しました。今議会では、阿部町長が平成8年度の施政方針演説を行い、また一般質問では14議員が質疑に立ちました。議案審議では、平成8年度一般会計ほか予算案などを可決し、21日に閉会しました。

一般会計予算は83億円強で、前年度比23・3%の減。予算の内訳等については、5月1日号で紹介します。

専決処分

●新潟県町村職員退職手当組合規約の変更 (省略)

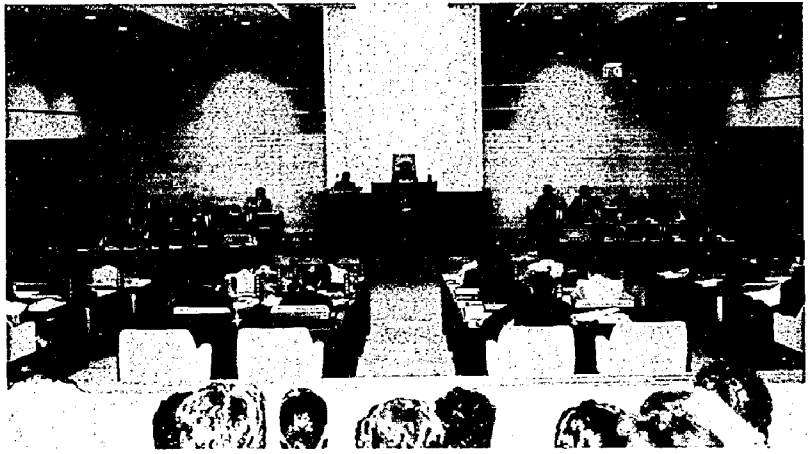
可決議案

●平成7年度亀田町一般会計補正予算(第7号)
既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ7、455万8千円を追加し、113億2、057万6千円に補正。
●平成7年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ727万1千円を減額し、16億2、488万7千円に補正。
●平成7年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)
既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ1億0、928万1千円を追加し、21億4、311万6千円に補正。
●平成7年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ3、180万3千円を減額し、15億7、583万1千円に補正。

●平成7年度亀田町下水道事業会計補正予算(第4号)
既定の収益的収入予定額に422万4千円を追加し5億9、025万6千円に、同支出予定額から275万2千円を減額し5億6、054万9千円に、また、資本的支出予定額から140万円を減額し1億7、125万1千円に補正。
●亀田町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
町議会の議員の報酬月額を、議長32万円4千円(4千円増)、副議長26万5千円(3千円増)、議員24万3千円(3千円増)に改正。新たに常任委員長と議会運営委員長の報酬額を定め、24万9千円とする。
●亀田町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(省略)
●亀田町特別職の給与に関する条例の一部改正
特別職の給与月額を、町長84万4

千円(8千円増)、助役64万9千円(6千円増)、収入役61万8千円(6千円増)に改正。
●亀田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
教育長の給与月額を、57万7千円(6千円増)に改正。
●亀田町職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正(省略)
●亀田町総合運動公園体育施設条例の制定(省略・P10・11を参照)
●平成8年度亀田町一般会計予算
予算総額は、歳入・歳出とも83億0、963万1千円で、前年度比25億2、422万円(23・3%)の減。
●同土地取得事業特別会計予算
予算総額は、歳入・歳出とも1億2、053万6千円で、前年度比124万7千円(1・0%)の減。
●同国民健康保険特別会計予算



町政報告

第3次総合計画策定作業を進行中

企画関係…亀田町新総合計画後期基本計画が平成7年度で終了するため、新たに平成17年度までの亀田町第3次総合計画策定作業を進めています。基本構想案(昨年1月に総合計画審議会の答申済み)に基づき、前期基本計画案(H8~12年度)を策定し、現在審議会に諮問し、審議を行っていただいています。

町長へのたよりは本年度、2月20日現在で56通の受付を行いました。

福祉関係…平成8年度の町立・私立保育園の入所予定児童数がまとまりました。予定充足率は、町立・私立を合わせて86.6%です。

特別養護老人ホーム等は、1月31日付けで、社会福祉法人の設立認可を受けました。また、特別養護老人ホーム、身障者療護施設の名称を広報紙で募集したところ、特別養護老人ホームは「向陽の里」、身障者療護施設は「あさひ園」と決定しました。

住民関係…役場出張所は、行政改革の一端として、4月1日から公民館で事務処理を行います。

農業関係…平成8年度の生産調整目標面積の市町村配分が、県から公表されました。町の生産調整規模は、水田営農活性化対策ベースでの生産調整対象水田面積は186.81ha、定着除外面積10.92ha及び加工用米換算面積31.56haを除いた面積、生産調整対象水田面積は、144.33haが配分されました。

建設関係…一般土木工事は、下水道工事の進捗にあわせて発注をしていますが、下水道関連工事2件を残し、すべて発注済みです。

2月上旬までの大雪で降雪量139cm、積雪深61cmを記録しました。このための除雪作業の一斉出動は11回でした。

総合体育館建設工事ですが、完成期限が3月20日でしたが、請負者の努力により早期に完成し、1月23日に工事検査に合格したので、2月1日、引取りを行いました。

下水道関係…下水道工事は、第4次から第6次までの発注分として合計7件の指名競争入札を行いました。4次分の工事は下早通地内で行い、工期は12月18日~3月26日、処理区域面積は1.36haです。5次分の工事は五月町1、2丁目地内で行い、工期は1月12日~3月21日、処理区域面積は0.96haです。6次分の工事は五月町1丁目地内で行い、工期は2月13日~3月28日、処理区域面積は1.65haです。

予算総額は、歳入・歳出とも16億6、465万8千円で、前年度比8、998万6千円(5・7%)の増。
●同老人保健特別会計予算
予算総額は、歳入・歳出とも21億9、401万5千円で、前年度比1億6、277万9千円(8・0%)の増。
●同下水道事業特別会計予算
予算総額は、歳入・歳出とも15億3、455万8千円で、前年度比4、720万円(3・2%)の増。
●同水道事業会計予算
収益的収入支出(第3条)は、収入予定額5億6、987万5千円で、前年度比1億0、979万1千円(23・9%)の増。支出予定額5億6、030万7千円で、前年度比5、247万円(10・3%)の増。資本

請願書等

▼可決された発議
・住専(住宅金融専門会社)への公的資金の導入にあたっては、国民世論を考慮して、特に慎重に行うよう求める意見書(亀田町議会議員・渡辺和夫)
・亀田町議会会議規則の一部改正(亀田町議会議員・風間金助)
・地方分権の推進に関する意見書(亀田町議会議員・渡辺和夫)

的収入支出(第4条)は、収入予定額550万円で、前年度比2、450万円(81・7%)の減。支出予定額は1億5、825万2千円で、前年度比766万1千円(5・1%)の増。

▼採択された請願書
・「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結の促進を求める意見書」提出についての請願(原水爆禁止新潟県協議会筆頭代表理事・加村崇雄)



5月から五月町及び鶉ノ子・早通の一部

受益者負担金の

負担をお願いいたします

住みよい町づくりをめざして行っている公共下水道事業も、すでに第四期事業及び特定環境保全公共下水道事業（特環事業）が着々と進められています。五月町、鶉ノ子（1・2丁目）、早通（下早通）の区域内に土地を所有するみなさんには5月から、下水道受益者負担金の負担をお願いすることになりました。そこで受益者負担金について、その内容をお知らせします。

負担金とは

なんだらう？

下水道の整備には、非常に多額の費用を必要とします。この費用は、国からの補助金、起債、町費が使われています。

しかし、下水道の場合は、限られ

た区域内の人だけが、下水道を利用できるという利益を受ける事業です。

この費用を税金だけでまかなうと、利益を受けない人の負担が多くなり、税負担の公平を欠きます。

そこで、下水道の整備によって、直接利益（利便）を受ける区域のみなさんから、費用の一部を負担してもらうのが、受益者負担金制度です。

受益者となる

人はだれ？

- 今回の賦課対象は、
 - ・五月町1、2、3丁目
 - ・鶉ノ子1、2丁目
 - ・早通（下早通）
- の区域内に、土地を所有している人です。

4月5日

までに申告を

賦課対象区域内の土地所有者には、3月25日に受益者申告書を送付しました。

この申告書には、平成8年1月1日現在の、地積、地目や土地所有者

負担金の額は

負担金は、総事業費から補助金を除く建設事業費の五分の一を総額とし、これを事業区域の面積で割ったのが、単位負担金額です。

◎第4期事業は 300円×面積(m²)

第4期事業区域内の単位負担金額は、一平方メートルあたり300円（1坪では992円）で、これに所

◎特環事業は 330円×面積(m²)

特環事業区域内の単位負担金額は一平方メートルあたり330円（1坪では1,090円）で、これに所有する土地の面積をかけた額を、それぞれ負担していただきます。

一括か分割で

納入方法は

受益者負担金の納入方法は、金額を5年に分割し、さらに1年分を4期（5月、8月、11月、2月）に分け、合計20回で納めていただきます。また、一括して納入することもでき、2年度分以上をまとめて納入すると、前納報奨金と一括報奨金が交付され、有利になります。とくに、全額を初年度の第1期で一括納入した場合、約8%の報奨金が交付されます。

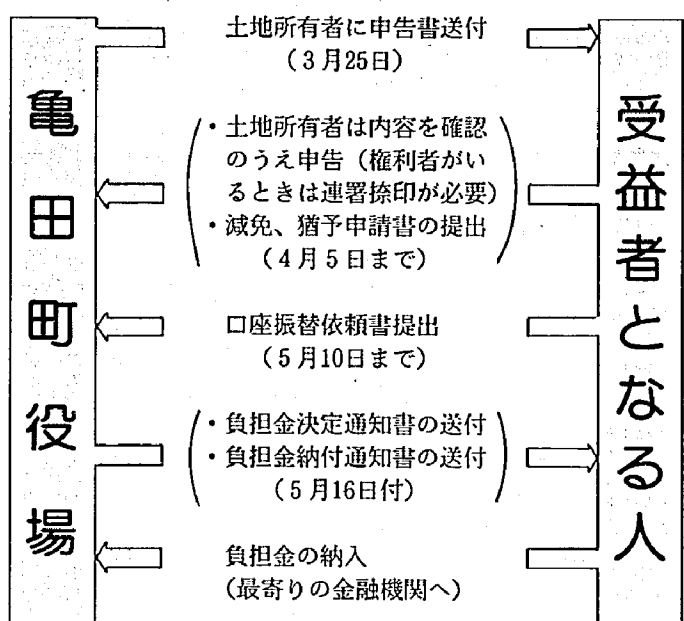
減免・徴収猶予の措置があります

区域内の所有地が公共の目的に使われている場合、あるいは公共性の高い私道等については、100%～25%までの減免措置があります。

また農地等については、宅地化されるまでの間、徴収猶予（猶予期限は10年間）の措置があります。

これらに該当する場合は、申告の際、あるいは事由発生の際に申し出てください。

申告から納入までの手続き



= 受益者負担金の納期 =

1 期	2 期	3 期	4 期
5月16日 5月31日	8月16日 9月2日	11月18日 12月2日	2月17日 2月28日

（平成8年度）

が記入してあります。内容を確認し、権利者のある場合は権利者と連署捺印のうえ、必要事項を記入して申告してください。

また、誤りや、その後に異動があった場合は、その旨を申告してください。

申告書の提出期限は、4月5日です。

申告書が提出されない場合や、申告の内容が事実と違う場合は、申告によらず公簿あるいは調査により、町長が認定します。

便利な口座振替を ご利用ください

受益者負担金の納入は、金融機関

水道局から お知らせ

水道メーター検針を隔月検針に変更

水道メーター検針後のデータ処理の簡素化と、お客様からの照会を迅速にする目的で、4月からパソコンを導入することになりました。今までの手書きの「お知らせカード」が、ハンディターミナルからの機械打ち出しのお知らせカード(下記参照)に変わります。

また、給水件数の増加に対応するために、隔月検針とし、つぎの様に検針区域を分割します。(初回の検針となる4月検針分は1か月分の水量となりますが、5月検針以降から2か月分の水量となります。)

【偶数月(4・6・8・10・12・2月)検針地区】

諏訪、稲葉、東町、水道町、袋津、砂岡、所島、砂崩、曙町、向陽、茅野山(40・41・42区)、早通(43・44・45・57区)長瀧、丸瀧、亀田工業団地

【奇数月(5・7・9・11・1・3月)検針地区】

中島、大月、東船場、旭、西町、本町、東本町、緑町、船戸山、四ツ興野、荻曾根、新明町、元町、城山、城所、泉町、鶴ノ子、五月町

水道料金・下水道使用料のお知らせ

8年7・8月分
(ご使用期間 6月11日～8月10日)

お客様番号	メーター番号	口径
0120-0123-000	K7-4567	13

水道町2丁目4番3号

水野 太郎

住所・氏名表示欄

今回の指針	1,000㎡
前回の指針	950㎡
旧メーターの使用量	㎡
水道使用量	50㎡
水道料金(税込)A)	5,138円
下水道使用量	50㎡
下水道使用料(税込)B)	5,046円

←今回のメーター検針の指針を表示
←前回のメーター検針の指針を表示

←今回指針から前回指針を差引した数量
(2ヶ月分の使用量が表示されます)

ご請求予定額(税込)A+B) 10,184円
(このお知らせでは料金のお支払いはできません)
口座振替日は 8年8月26日です。

検針日 8年8月10日

検針員 水田

口座振替ご利用のお客様へ

8年5・6月分 料金振替領収書

ご使用期間 4月11日～6月10日

水道使用量 45㎡

水道料金(税込) 4,546円

下水道使用量 45㎡

下水道使用料(税込) 4,479円

合計金額(税込) 9,025円

上記の金額を8年6月26日にご指定の金融機関から口座振替により領収致しました。

亀田町水道局企業出納員

亀田町水道局 ☎381-3101

←この欄は、使用量が前回と比較して多い場合など「多く使われています異常な点検して下さい」等のメッセージが表示されます。

←この欄は、使用量が前回と比較して多い場合など「多く使われています異常な点検して下さい」等のメッセージが表示されます。

←この欄は、使用量が前回と比較して多い場合など「多く使われています異常な点検して下さい」等のメッセージが表示されます。

←この欄は、使用量が前回と比較して多い場合など「多く使われています異常な点検して下さい」等のメッセージが表示されます。

下水道使用料も水道局で一括処理に

今まで上・下水道料金は水道局と下水道課で別々に事務処理(請求・領収書の発行等)を行っていました。これを、4月からの検針業務の変更を機に、下水道課から下水道使用料全般の事務受託をすることになりました。これに伴い「お知らせカード」、「請求・領収書」は、上・下水道料金を連記で掲載します。

料金の口座振替日は、従来、水道料金26日、下水道料金28日でお願ひしていただきました。これを合算した金額で、26日に振替させていただきます。(通帳の摘要欄には「スライドキョク」等と記入されます。)

事務処理の変更でお客様には迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご不明の点については、亀田町水道局にお問い合わせください。☎381-3101



供用開始区域内の 水洗化にご協力を

供用開始・水洗化についてのお問い合わせは、役場下水道 ☎381-2111内線291

下水道料金表(1か月分) ※基本料金、超過料金の合計に消費税を加算。

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
	10立方メートルまで	11立方メートル～20立方メートル
900円	21立方メートル～30立方メートル	110円
	31立方メートル～50立方メートル	120円
	51立方メートル～300立方メートル	130円
	301立方メートル～	140円

使用料金の計算方法
使用料金は、水道および井戸水の使用水量を汚水量とみなして計算します。
例えば...
●汚水量が25立方メートルだった場合
基本料金900円+超過料金1,550円(100円×10+110円×5)
=2,450円+消費税73円=2,523円となります。

下水道台帳の測量にご協力ください

平成7年度の下水道工事完了に伴い、亀田町の下水道台帳を作成するため、測量関係者が現地立ち入りしますので、調査地域のみ皆さんのご協力をお願いいたします。

■調査地域: 城所1丁目、城山1・2・3丁目、五月町1・2丁目、四ツ興野1・3・4丁目、緑町3・4丁目、早通の各地域

■請負業者: (株)ナカノアイシステム

下水道供用開始

3月30日から城山、城所、五月町、早通の各一部地域で

城所1丁目の全部、および城山1・2・3丁目、五月町1・2丁目、早通の各一部の地域では、みなさんのご協力により工事が進み、3月30日から下水道が使用できることになりました。これで、亀田町の下水道整備状況は、すでに供用開始している地域を合わせ、347・4ヘクタールの整備が完了。処理人口は20、290人、下水道普及率63・4%になります。

三年以内で水洗トイレに改造を
工事の申し込みは町指定工事業者へ

宅地内の排水設備工事は、各家庭の負担になります。工事にかかる費用は、家屋の状態によって異なりますが、汲み取り便所で標準的には60万円くらいになります。(大工、左官などの費用は含まれません)

排水設備の工事は、町が指定する工事業者しかできません。指定されていない業者は工事ができませんので、ご注意ください。工事の手続きなどは、指定工事業者が代行します。

下水道使用料は水の使用量に応じて
下水道では水道および井戸水(汚水管に流すもの)

町では下水道の供用開始地域の世帯を対象に、排水

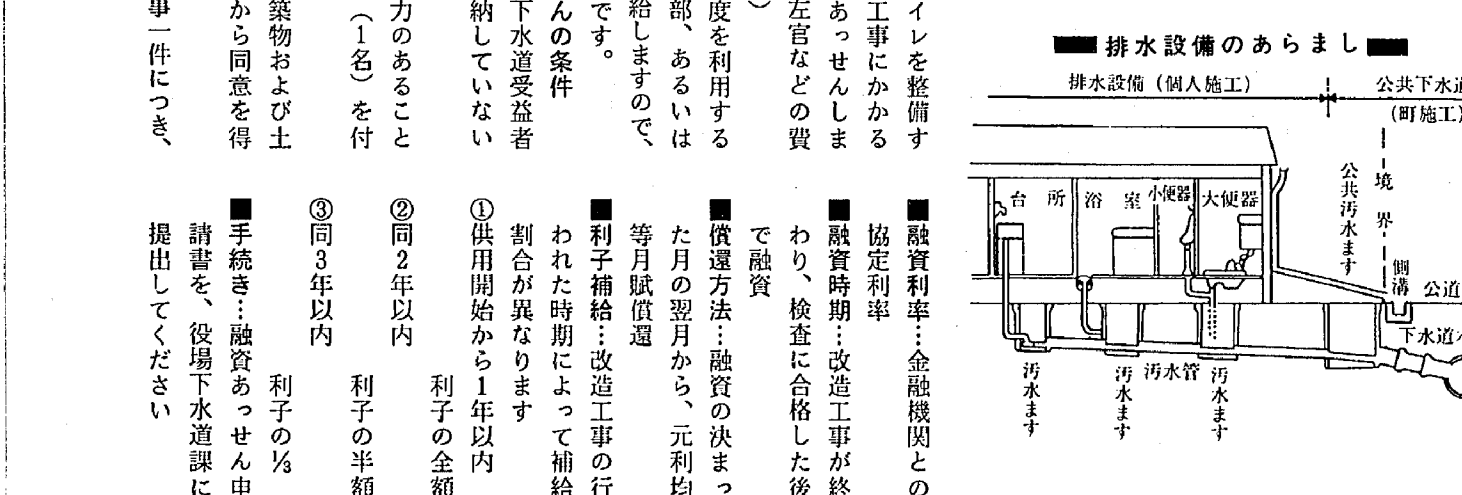
町が指定する排水設備工事業者

小木工業(株)	元町3-5-43 ☎382-3171
(株)小野建築設備	新明町5-3-10 ☎381-3672
風間建設工業(株)	砂崩63 ☎381-4962
(有)佐藤工業所	稲葉2-9-1 ☎381-3507
(有)サンエツ工業	新明町4-2-22 ☎382-3146
(有)新設工業所	曙町1-1-47 ☎381-4633
(有)新和設備工業所	新明町3-5-17 ☎381-5016
(株)禎招工事	早通1231 ☎382-6355

この融資制度を利用する
と、利子の全部、あるいは一部を町が補給しますので、たいへん有利です。

■融資あっせん条件
①町税および下水道受益者負担金を滞納していないこと
②返済する能力のあること
③連帯保証人(1名)を付すこと
④改造する建築物および土地の所有者から同意を得ること

■融資額: 工事一件につき、60万円まで



■融資利率: 金融機関との協定利率
■融資時期: 改造工事が終わり、検査に合格した後で融資
■償還方法: 融資の決まった月の翌月から、元利均等月賦償還
■利子補給: 改造工事の行われた時期によって補給割合が異なります
①供用開始から1年以内 利子の全額
②同2年以内 利子の半額
③同3年以内 利子の1/3

■手続き: 融資あっせん申請書を、役場下水道課に提出してください



さあ、総合 体育館で楽しもう

4月27日(土)・28日(日)の オープニングセレモニーは盛り沢山!

4月27日(土)亀田町総合体育館がオープンします。町民体育課が新設され、「いつでも、だれでも、気軽に楽しむ」ことのできるスポーツサービスを提供し、「健康づくりにより積極的なあなた」のスポーツ活動を支援します。27日(土)・28日(日)は、オープニングセレモニーでイベントも盛り沢山です。あなたの目で、体でお確かめください。

催し物ご案内	
4月 / 27日(土)	28日(日)
◇開館式 午前8時から(正面玄関前)	午前9時～午後5時
◇施設見学 午前8時30分～午後5時	午前9時30分～午後6時15分
◇プール無料招待 午前10時～午後9時	(招待者は事前に抽選済み)
◇オープン卓球大会 午前8時50分～午後7時 (一流選手の模範試合・少年の部)	午前9時～午後5時
◇体力測定 午前10時～午後6時	午前10時～午後6時
◇トレーニング室講習会 15歳以上(中学生を除く) 午前10時～午後6時	午前10時～午後6時

利用料金はいくらなの? (個人利用料金のみ掲載します)

▼室内温水プール
小・中学生 250円
大人 500円
*義務教育就学前は無料
ただし、水着を着た大人1人につき2人まで。
なお、3歳以下は入場できません。

▼メインアリーナのランニングコース
小・中学生 100円
大人 200円

▼サブアリーナ
小・中学生 100円
大人 200円

▼トレーニングルーム
15歳以上(中学生は除く) 一人 300円
*但し、講習会受講終了者

●利用券購入カード
千円券・二千円券・三千円券・五千円券があり、金額により1割から2割お得。そのうえ、家族全員で利用でき、使用期限がありません。

●定期利用券
「健康へのパスポート」として、1か月・3か月・6か月・1か年のとてもお得な定期券を4種類用意し、皆さんの余暇活動を支援します。

*団体利用・購入方法など詳しくは、町民体育課へ
☎381-1222

お得で便利な

4月1日から 町民体育課を新設

町では、4月1日から総合体育館内に町民体育課を新設しました。これによって、青少年の健全育成から高齢者の健康維持増進を図る体育・スポーツ活動のいっそうの推進を

目指します。そして、ゆとりや豊かさを実感することができる生涯スポーツのハード面の柱となる総合体育館を拠点に、町民に対する様々なスポーツサービスを提供していこうと考えています。

町民体育課
〒950-01 中蒲原郡亀田町大字茅野山1857-1
アスパーク亀田総合体育館内
TEL 381-1222
FAX 381-7077

5月12日 12時間マラソン バスケットボール大会 募集中

アスパーク亀田、総合体育館のオープンイベントの一つとして、亀田バスケットボール協会主催で「12時間マラソンバスケットボール大会」を行います。参加いただいた全てのチームを紅・白に分けて総合成績を争います。チーム全員が小学生以上で、亀田町在住または、在職の方ならどなたでも。申込要項を確認のうえ、町民体育課、ササキスポーツ店、インクラススポーツ店にある申込用紙で申し込んでください。

■と き：5月12日(日) 午前8時スタート

■と ころ：総合体育館メインアリーナ

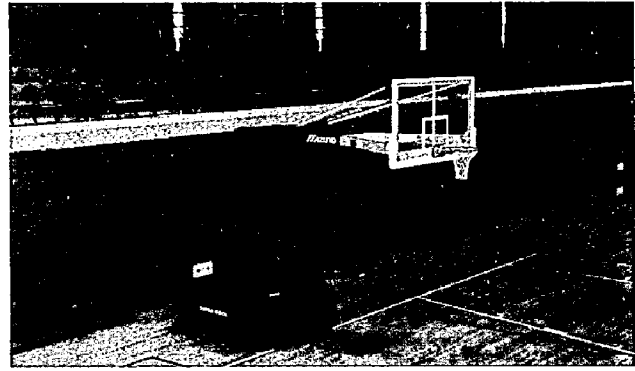
■参加資格：チーム全員が小学生以上の亀田町在住または在職の方

■応募方法：総合体育館内町民体育課、ササキスポーツ店、インクラススポーツ店にある申込用紙で応募のこと。(申込要項をよくお読みください)

■申し込み先：4月19日(金)までに申込用紙取り扱い先へ

*応募多数の場合は、主催者側の責任抽選とします。

■問い合わせ：バスケットボール協会会長若月俊一 まで(YMフーズ内)
☎382-1391



▲リングがスリーポイントを待っている

活気に満ちた福寿大学 修了式を楽しく演出!

60歳以上の人で構成し、公民館で活動する福寿大学では、3月1日に平成7年度の修了式を町民会館で開催しました。式では、皆勤賞や、高齢受講生の表彰などが行われ、新年度もさらに意欲的に学習しようと、約250人の出席者全員で意気をあげました。アトラクションでは、受講生自らが、歌や踊りで出演。特に、谷キイさんと飯野ヨミさん、そして間宮ハツエさんが演じた独特の振り付けは、会場が笑いの渦となるなど、福寿大学の活気が伝わってくる修了式でした。



題「地域の安全」

ぼくらは第5保育園のコックさん

第5保育園では子供たちの体験学習として、お昼用のフンの上げ下ろし、給食作りなど、日頃保育園の人がやってくれる仕事を毎月テーマを決めてやっているそうです。

2月は、26日のお誕生会で給食作りにチャレンジ。メニューは、お好み焼きとフルーツポンチです。リンゴなどの皮をむいて切る係、キャベツなどを刻んでこねる係など役割分担もしっかりできていて、予定時間の半分もかからないでおいしい給食の出来上がり。1~2才園児もお客係になっておいしい昼食を食べました。子供たちは以前より好き嫌いが少なくなったそうです。



レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

交通事故と 犯罪の動向

= 2月の発生件数 =

町で発生した交通事故	
事故件数	12件 (今年の累計 21件、前年比 - 4件)
死者数	1人 (今年の累計 1人、前年比 1人)
傷者数	12人 (今年の累計 24人、前年比 - 5人)
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	25件
凶悪犯(殺人、強盗、放火等)	0件
粗暴犯(暴行、傷害、脅迫等)	0件
窃盗犯(乗り物盗、侵入盗等)	24件
知能犯(詐欺等)	0件
その他(動物殺害等)	1件

平成8年度 春の全国交通安全運動

4月6日(土)~15日(月)
《スローガン》
やさしさと
ゆとりの運転
防ぐ事故

《運動の重点》

- ◎子供の交通事故防止
- ◎高齢者の交通事故防止
- ◎シートベルトの着用の徹底

個別の定期検査の案内通知を、4月初旬ころ到着するように郵送します。また新たに購入した方、また不在、不着の場合は、次の日程をご覧のうえ、期間内においでください。

【日程と該当地域】
4月17日(木)：中島、大月

長寿社会セーフティーにいがた シルバー作戦を実施

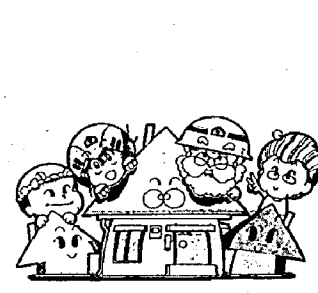
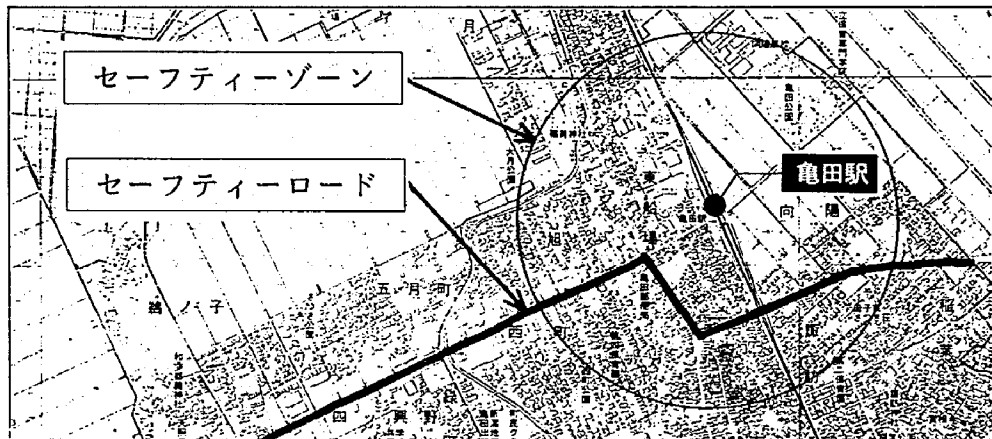
4月1日~12月31日の9か月間

交通事故による高齢死者は全体の4割

昨年の県内の交通事故による高齢死者は115人で、全死者の4割をしめました。この高齢者事故の約68%が歩行中と自転車乗用中の被害事故で、その約8割が高齢者の自宅から半径500メートル以内で発生しています。

このような状況から、新潟南署では、高齢者事故の多発が予想される路線(新潟・亀田・内野線(セーフティーロード)と地域亀田駅周辺(セーフティーゾーン)を指定しました。

この地域の重点的な安全対策を講じ、また、高齢者の死亡事故が発生した場合、現場周辺地域を緊急シルバーゾーンとして、緊急対策を講じます。



4月1日~7日
4月1日から7日まで、県下一斉に「春の火災予防運動」が行われます。空気が乾燥して、火災が発生しやすい時期です。火の元には十分注意してください。

期間中に巡回広報とサイレン吹鳴を実施

運動期間中、毎晩8時30分から9時の間、消防団が消防車で巡回広報をします。

春の火災予防運動 『命を守るう！住宅防火』

4月1日からはサイレンを30秒吹鳴します。ガスの元栓など、火の元を点検してからおやすみください。巡回広報・サイレンについての問い合わせは消防署へ。

☎381-2327

**大事にしてますか
ご近所つきあい**

住宅火災で亡くなる人の約半分が、65歳以上の人がおられます。お一人暮らしだったり、寝たきりのご主人を抱えているときに、まっ先にかけつけてくれるのは、きっとご近所の方のほうです。ふだんからご近所とおつきあいを大切にしましょう。

- 旭、西町、東船場、東本町、本町
- 4月18日(木)：茅野山、手代山、日水、早通、丸湯
- 4月19日(金)：船戸山、砂岡、鶴ノ子、萩曾根、元岡、砂崩、所島、四ツ興野、水道町、東町、曙町、早苗
- 4月22日(月)：諏訪、新明町、稲葉、袋津、城所、城山
- 時間：各日とも午前9時30分~11時30分、午後1時~3時に受付
- 会場：各日とも町民会館

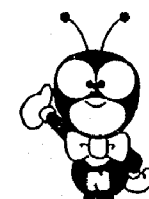
保険料は忘れずに納めましょう

支えるのは、あなたの保険料です。

★今月は平成7年度分の国民年金保険料の最終納付期限です。

平成7年4月分から平成8年3月分までの国民年金保険料の納め忘れはありませんか？このいずれかの月に納め忘れがある人は、4月末日が平成7年度分の最終納付期限となっていますので、必ず納めてください。4月末日を過ぎると町役場の窓口では納付できなくなりますので気をつけてください。

また、国民年金の保険料は、毎月の納付期限から未納のまま2年を過ぎると時効となり、後は納められなくなります。くれぐれもご注意ください。



★4月からの国民年金保険料は12,300円となります。

平成8年度(平成8年4月~平成9年3月)の国民年金保険料は、
 定額保険料 — 12,300円 付加保険料 — 12,700円となります。
 また、保険料を1年分まとめて納められる方は、4月30日までに納められると前納保険料で納められるので、
 前納定額保険料 — 144,040円 前納付加保険料 — 148,720円
 定額で3,560円、付加で3,680円お得になります。

年金納付は口座振替で！ 亀田町役場 国民年金係 381-2111 内線162・163

亀田の歴史こぼれ話 ⑬

石碑「記念碑」

早春の亀田田園地帯を西へ向う。春耕の土の匂いが郷愁をさそう。こゝは寛文十(一六七〇)年開発されたという長瀧。下早通の名刹真宗大谷派の円周寺に程近い神明宮の境内に長瀧神明宮の碑が建立されている。この神明宮は中蒲原郡誌によれば祭神豊宇氣毘売命、延宝年間(一六七三~八〇)当地の土産神として鎮座され、溝口藩の除地として保護され、土地の人々の信仰を集めたとされる。

水との闘いを続けて来た。小松瀧は清五郎川と共に部落地として、神明宮名儀に保全されて、湛水時代には大きな役割を果たし昭和二十三年六月栗ノ木川排水機の完成により、清五郎川維持管理上亀田郷土地改良区に売却。小松瀧もその役目を終えた。

昭和五十一年七月、四一九坪を売却し、その財源によって、ガス配管工事を翌五十二年一月着工。六月完成。次に三月、神社境内の整備にあたり、社殿を後ろへ四米遷座して現在の位置になった。玉垣は、大道の拡幅のため新しくつくりかえ、鳥居も、後ろへ二米移し、参道と灯籠及び手洗いも新しく建立。八月十八日予定された工事を完了。その合計金九百八拾万円を費した。

先祖伝来の小松瀧を売却し、ここに一応境内の整備を終了したので、これを記念して碑を建てるとした。

今後、都市化の波が押し寄せる中に、古きよきふる里を守り育てるためにも

昭和五十二年十一月二十三日
 亀田町大字長瀧建立
 書 田中義一郎
 (文化財資料室長)



▲石碑「記念碑」

神明宮の一隅に建つ石碑「記念碑」には栗ノ木川排水機の完成以降昭和五十二年までの地域の開発の跡が次のように刻字されている

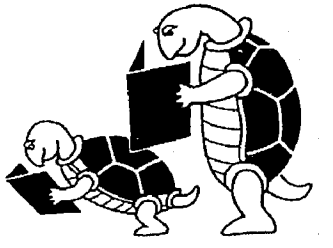
【表面】
 記念碑 神宮宮司 上田甫司

「裏面」私共の部落は蒲原平野の中にあつて、昔から低湿地で土地改良されるまでは、腰まで水に浸つて稲刈りをし、舟による交通運搬など住民は、長期に亘って悲惨な

だんらん

— 今月のテーマ —

亀田町



小さな町だが 将来性に期待

関井 通哉
(中 島三)

亀田といえはすぐにおもひ浮かぶのが亀田のあらわれせんべいで有名な「亀田製菓」。それと正確には新潟市北山になりますが、幻の名酒「越乃寒梅」の生産地としても知られております。また、昔ほどの活気は無くなりまして、長い歴史を持つ「3・9の市」や梨の名産地であることも付け加えられます。

交通至便の町 環境豊かな町

小山 稔雄(中 島二)

最近では、映画「蔵」のロケ地として話題になりましたし、10年ほど前には「亀田慕情」なる流行歌も生まれました。小さな町ですが、過去に代議士級の政治家が何人か排出しております。

日常生活に欠くことのないものは、いろいろあるが、交通が便利なこと、電車が、バス、タクシーと、どれを選んでもよい。その点条件のよい昔からの町で

友人が来宅すれば、亀田の空気は「うまい」「スカット」していると実感される。私にとっては真に嬉しいことを云ってくださる。この真実のこもった言葉を大切に感謝しながら、いい町に住んでよかったですと思っております。

今ではすっかり耳にも慣れて、これでよかったですと思っております。

あり、繁栄したと思われる。私の選んだ理由はここにあった。転入して二十四年、当時とは交通態様は改善向上によって更によくなり、四通八達した道路によってますます魅力ある町、交通至便の町として一層注目を浴び、発展することと思っている。

名称に亀田の文字が欲しかった

榎並 常雄(水道町三)

人に名前があるように、それぞれの公共の施設にも名称がついている。私等は、かつて〇〇期成同盟等の署名請願運動に協力した思い出が多くあります。それぞれの運動の成果としてこれが実現を見た時、町民はもろ手をあげて喜んだものでした。

歴史の古い亀田でありますが、この亀田町史以前の縄文弥生か、遠い昔この地に住居を構えていた人達の事を知りました。

亀田の歴史を 発掘作業で実感

遠藤 春一

それというの、私達数名の人達が、横越横雲バスを新しく作るのにもない、発掘作業員として、上郷道跡より川根谷地最後に所島城山裏牛道道跡の発掘に携わり、九、十世紀中のその頃は、何と呼んでいたか判りませんが、土中より遺構遺物が数多く発掘されました。

編集室から

だんらんは、記念すべき6周年を迎えました。投稿で成り立つこのページ。長年続けられたのも、読者、投稿者のみなさんのおかげです。

今回は、多数の投稿が寄せられ、嬉しい悲鳴をあげています。今後とも、「だんらん」をご愛顧ください。

- 5月のテーマ ● 「卒業」
- 6月のテーマ ● 「注」

【投稿規定】
● 字数：500字以内
● 締切り：5月のテーマは4月15日、6月のテーマは5月15日まで、それぞれ必着
● あて先：亀田町泉町3-4-15 亀田町役場企画課「だんらん」係 ハガキか封書で郵送してください。
※掲載した人には記念品を進呈。

俳句

亀田俳句会

吹雪だまり地吹雪だまり越えて来し
灯ればネオンの如き軒氷柱
いつ来るかわからぬ電車雪に待つ
雪煙巻きてまみれし電車過ぐ
寒行に布施の甘酒熱うせよ
すき焼の煮え初めコツと卵割る
この荒れの去れば四温の来る気配
鶏の餌を盗みに寒雀
旅近し立春まではあと二日
寒行や妻聞き出せる鈴の音
大雪や灯油配りにひっぱられ
眠る山深き眠りに雪の降る

- 樋口 南盆
佐藤 南瓜
田村 山火
佐藤 稲舟
高橋 向山
鈴木新一朗
坂井 要一
大野 一路
佐藤 新吉
渡辺 大益
佐藤 藤雄
窪田 竹舟

春寒や医師の一言気にかかり
眼差しの優しくなれり雛祭り
雛の間に幼女ちよこんと座り居り
一つづつ目に語りかけ雛納む
霏々と降る小雨まじりの春の雪
襖開けばつと明るき雛の部屋
蠢ける虫また穴い俄雪
芭蕉翁偃び三山湯殿迄で
蛇穴を出てより娑婆の荒風に
陽やはらか雲の流れも春めきぬ
老いてなほ雛を飾りて華やいで
穴を出てへび陽溜りに處を得たり
丸るき屋根みえて春まつアスパーク
雪解けて街一斉に活気づく
金屏風背に受け雛の優雅かな
顔まろき孫に良く似し雛飾る
雛の間の障子にゆらぐ燭の影
穴を出てうろつく蛇を叩きかね
お白酒好みし父をしのびけり
日々荒れて出るにあらぬ蛇の穴
こぼれるし桃の蕾や緋毛氈
雛祭り招かれ孫は未だ這へず
孫娘の顔目にも入れたし雛の顔
おひな様赤いぼんぼり行儀よく
ひな祭白酒呑んで酔しびれ
桃の花古雛に香をふりかざし

- 皆川 イツ
後藤 ひで
加藤 八恵
荒木 まさ
佐藤 春吉
石沢 石松
遠藤 春一
吉田良之助
間宮 初江
新野 千代
小野 ヨシ
西条 富枝
矢口 鐵治
永野 喜一
大沢 ムツ
清水千映子
吉田 静江
渡辺 徳一
高野 フサ
中川 信子
乙川 賢
佐藤 余香
山田 正雄
大森 実
板井要三郎
井浦 政平
高橋 武雲

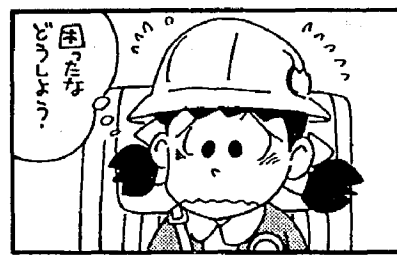
短歌

公民館短歌クラブ

ひとたびは驚き魂を消されたる屋根の雪崩の二度目のひびき
悠然と流るる阿賀を眺むれば残雪映ゆる越の山脈
久し振り表に干しし濯ぎもの畳めばほんのり陽の温みあり
積雪の重み解かれし伏草のこの朝を降る雨に立ちおり
雛飾る手をふととむ若くして逝きし従姉妹の面ざしのあり
残雪の市場を歩む托鉢の青年僧の素足の赤し
小波の池の向うの草山の芽ぐむに早きみどりなきさす
君が代も仰げば尊しも歌われず卒業式は終ってしまえり
色ずきしからずすり手に愕きぬ中はからからなり鳥が食べしらし
冬晴れの窓をよぎりし鳥影に春はこぶとふ女神偲びし
またも降る雪に耐えきし紅梅の蕾はわずかに紅ませり
春立ちて冬のゆくとは暦のみ未だ梢になごりの風吹く
雪の美と裏腹にして残雪は目を覆うばかり斯くもよごれり
仕事もつ次男の嫁が太糸で編みてくれたるセーターを着る
雪残る峽の湯宿に夜は開けて心ほのぼの語りは尽きず
老若づく友を見るとき支へ棒を取られたること心揺らぎぬ
竹群も夕暮れ雲も動かねば吾れもしばらく立ちて見ほける
茶柱の立ちし湯呑を手につつみ何か知らねど心なごめり
ふたたびの雪降り積りし梅の木に飛び来し鳥の動きすばやし
細き雨雪消え促しひねもすを音しもなけれ春の訪れ
要きことの捨て処尋る旅に出づみちのく三月未だ寒きに

- 塩井 三作
坂爪ナツ子
高橋 ヒロ
鈴木八千代
堀 和子
熊倉恵美子
田村 忠雄
栗田ひとみ
田村 サイ
長澤 キイ
小形 正男
土屋フミ子
斎藤 ハル
平山 トミ
岩瀬 房枝
川口喜美恵
佐藤 満雄
佐藤千代子
本間あみ子
佐藤ハルエ
鍋井 悦子

アイラブゆづらん



公民館クラブの会員を募集します

公民館（分室、資料室を含む）を会場に活動する各クラブでは、新年度の会員を募集しています。申し込み希望者は、開催当日会場にて役員のみなさんに申し込んでください。なお興味のある人は、活動をご見学ください。申し込みは、4月5日(金)から受け付けます。

サークル名と活動内容

団体名	内容	曜日	使用時間	使用部屋
清翠会	お茶	第2・4水曜	10時～16時	分室103
亀田町陶芸クラブ	陶芸	第1・3土曜、第2・4日曜	10時～16時	陶芸室
書道クラブ	書道	水曜	10時～12時	201・202
民踊クラブ	民踊	月曜	10時～12時	301
コール・トータス	コーラス	火曜	10時～12時	302
亀田町社交ダンス・クラブ	社交ダンス	月曜	19時～21時	301
亀田音楽愛好会	音楽演奏	第2・4土曜	18時30分～21時	102
亀田チロル	フォークダンス	土曜	9時30分～12時	301
すみれ会	手芸	月曜	10時～15時	103
ヨーガの会・シャンティ	ヨーガ	月曜	19時～21時	201・202
月花会	レクダンス	金曜	10時～12時	301
紅葉会	新舞踊	火曜	13時～16時	101
公民館絵画クラブ	日本画	第1・3土曜	9時30分～16時	201・202
亀田町ロマンホールクラブ	紙粘土人形	木曜	9時30分～15時	102
亀田町古文書クラブ	古文書	火曜	19時～21時	103
亀田町手話サークルたつのこ	手話	水曜	19時～21時	302
シルバーダンス	社交ダンス	金曜	10時～12時	101
亀田詩吟クラブ	詩吟	水曜	18時30分～20時30分	104
亀田短歌会	短歌	第2日曜	13時～16時	201・202
竹友会	書道	第2・4金曜	19時～21時	101
幸踊会	民踊	水曜	19時～21時	301
なでしこの会	新舞踊	月曜	19時～21時	101
親子リズムあそびの会	親子リズムあそび	火曜	10時～12時	資料室301
社交ダンス金曜会	社交ダンス	金曜	19時～21時	301
キャリアウーマン	エアロビクス	火曜	19時～21時	101
うさぎの会	親子子育て学習	月・木・金曜	10時～13時	資料室301
合唱団コスモス	コーラス	火曜	19時～21時	分室202
亀田町卓球サークルわかば	卓球	火曜	13時～16時	分室202
卓球サークル・オレンジ	卓球	水曜	13時～16時	分室202
英会話コスモス	英会話	水曜	19時～21時	102
竹律会	民謡・三味線・唄	火曜	19時～21時	302
亀田町公民館卓球クラブ	卓球	水曜	9時～12時	分室202
レッツダンスクラブ	社交ダンス	土曜	13時30分～15時	301

学校施設の開放

利用希望団体の打ち合わせを開催

町教育委員会では、地域スポーツの普及振興のために学校施設（小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド）を一部開放します。8年度前期（5～9月）に学校施設の利用を希望する団体は、登録届など必要書類（町民体育課にありませ）を事前に提出したうえで、次の打ち合わせに参加していただきます。

町教育委員会では、地域のスポーツの普及振興のために学校施設（小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド）を一部開放します。8年度前期（5～9月）に学校施設の利用を希望する団体は、登録届など必要書類（町民体育課にありませ）を事前に提出したうえで、次の打ち合わせに参加していただきます。

【打ち合わせ会】

とき：4月17日(木) 午後7時から

ところ：公民館101研修室

利用者の範囲：原則として亀田町に在住、在勤、

在学する者で、10人以上の団体。ただし、未成年で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する団体に限る。

参加申し込み：希望する団体は、4月12日(金)までに登録届など必要書類を町民体育課に提出していただきます。
問い合わせ：町民体育課（総合体育館内）
☎381-1222

「コンピュータによる図書貸し出しを開始」

4月5日～

公民館図書室では、図書の貸し出しや返却等のコンピュータ化を進めてきました。いよいよ、4月5日(金)からは、新しい利用者カード（バーコード式）に切り替わり、図書貸し出しなどがたいへん簡易になります。

前日の4月4日は、コンピュータ機器を移設するための、図書室の業務を休ませていただきます。
なお、すでに利用者カードの予約登録をされた人は、カードができていますので、窓口でお受け取りください。

奨学生を募集しています

亀田町教育委員会では、経済的理由のため就学困難な高校生に、奨学金を貸与しています。

対象者：亀田町に在住し、県内高等学校に在学している優秀な生徒で、経済的理由のため就学困難な人
貸与月額：12000円
申し込み：願書、調査書（教育委員会にあります）をそえて、4月25日(木)までに、教育委員会学校教育課へ。

高齢者クラブに名称を変更

亀田町老人クラブ連合会は、4月から「亀田町高齢者クラブ連合会」と名称を変更しました。創立30周年を迎えた高齢者クラブでは、健康、友愛、奉仕を掲げて頑張っていく決意です。また、多くの方々の参加をお待ちしています。

申し込み方法：各地区の高齢者クラブ会長、または亀田町高齢者クラブ連合会（☎381-1722）へご連絡ください。

福祉映画実行委員を募集

亀田町福祉を考える会では、福祉映画「四つの終止符」上映のための実行委員を募集しています。

希望者は、4月10日午後6時30分に、公民館にお集まりください。試写会有り。
募集 亀田千草会
活動内容：大正琴
対象：どなたでも
活動日：第1、3金曜日 10時～11時30分（公民館）
申し込み：平井フミヘ
☎381-15526

募集 亀田太鼓クラブ
活動内容：和太鼓
対象：小学4年生以上の男女（成人も男女）
活動日：第2、4土曜日（初回は4月27日）10時～11時30分（亀田小学校体育館）
申し込み：直接会場へ、または、荒井一雄（☎381-3062）、桑野勇（☎381-5066）へ

公民館 購入図書

- 立花 隆 ぼくはこんな本を読んできた
 - 笹川 勇吉 新潟の町新かわらばん
 - 谷川俊太郎(編) 母の恋文
 - 北原亜以子 深川藩通り木戸番小屋
 - 赤川 次郎 幽霊はテニスがお好き
 - 田辺 聖子 ナンギやけれど…わたしの震災記
 - 遠藤 周作 女の一生
 - 河野 義行 「疑惑」は晴れようとも
 - 森村 誠一 棟居刑事の殺人交差路
 - 佐藤 愛子 虹は消えた
 - 伊集院 静 水の手帳
 - 平岩 弓枝 「犬張子の謎」
 - 小池真理子 恋
 - 瀬戸内寂聴 白い道
 - 野島 伸司 未成年
 - 武田 鉄矢 小説賢治売り
 - 宮城谷昌光 孟嘗君5
 - 神坂 次郎 特攻隊員の命の音が聞こえる
 - 中島 道子 秀吉と女人たち
 - 堀 和人 秀吉とおね
 - 大野 晶子(編) ザ・インターネット
 - 中野恵津子 キルトに綴る愛
 - 宇京 頼三(編) ブーヘンヴァルトの日曜日
 - 浜田 雅功 読め!
 - 中村 季代 子どもたちの悲痛な叫び
- 4月4日は、図書室を休みます。

えほんのへや

ボランティアによる絵本の読みかきせを、毎月第2木曜日に行っています。
とき…4月11日(木)
午後3時30分～4時
ところ…公民館和室（2階）
対象…幼児～一般

こども映写会

とき…4月13日(土) 午後1時30分
ところ…公民館3階視聴覚室
題名
①トントンユウユウの火の用心
②鉄腕アトム交通安全
③リトルツイズー旅立ちー
④新、山ねずみロッキーチャック
※入場無料。どうぞ、おいでください。

公民館休館日

4月21日

町民会館休館日

（老人福祉センターも同じ）
4月8日、14日、22日、28日、29日

4月◆保健・衛生 行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

乳幼児の健診★母子手帳とアンケートを お持ちください。

会 場…保健センター
受付時間…午後1時10分～2時

内 容	対 象	日 時
4 か月 児 健 診	平成7年12月生まれ	4月15日(月)
1 歳 半 児 健 診 ※歯科検診も同日実施します	平成6年10月生まれ	4月16日(火)
3 歳 児 健 診 ※尿の検査もあります	平成5年3月生まれ	4月18日(木)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。(18ページを参照してください。)

指導・相談★母子手帳をお持ちください。

会 場…保健センター

内 容	対 象	日 時
母親学級 (1回目)	3月中に届出した妊婦及び希望者	4月20日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目) ※歯科検診も同日実施します	1回目終了者及び希望者	4月24日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成7年11月生まれ	4月12日(火) 午前10時開始 ※作り方を見学されたい方は、午前9時30分にお越しください。
育児相談	1区～30区の乳幼児	4月8日(月) 午前9時30分～11時
	31区～59区の乳幼児	4月10日(水) 午前9時30分～11時

健康相談★健康手帳のある方は、お持ちください。

会 場…老人福祉センター

内 容	対 象	日 時
健康相談	40歳以上の希望者	4月12日(火) 24日(水) 午前9時30分～正午

予防接種★母子手帳と予診票をお持ちください。

◎4月の予防接種は、「平成8年度亀田町保健事業年間予定表」と変更はありません。
“予防接種と子どもの健康”を読んで予防接種を受けましょう。

会 場…保健センター
受付時間…午後1時30分～2時20分

内 容	対 象	と き
ポ リ オ (小児まひ)	平成7年9～11月生まれ	4月17日(水)
	平成7年12～平成8年1月生まれ	4月19日(金)
	平成7年1～4月生まれ	4月22日(月)
三 種 混 合 (百日せき 破傷風 ジフテリア)	平成7年5～8月生まれ	4月25日(木)
	平成6年4～9月生まれの初回3回目及び追加接種の幼児	4月23日(火)
	平成6年10～12月生まれの初回3回目及び追加接種の幼児	4月24日(水)

◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。
◎対象者(生年月)以外でも各種予防接種の対象年齢内であれば接種を受けられますので電話等で確認ください。

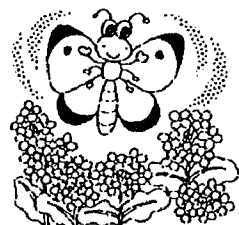
児童扶養手当・特別児童扶養手当が振込まれます

児童扶養手当及び特別児童扶養手当は、4月11日に所定の口座に振込まれますので、お知らせします。

医療費助成事業の一部負担金が改正

県が行っている各種医療費助成事業(老人医療・重度心身障害者医療・乳児医療・ひとり親家庭等医療)、町単独事業の妊産婦医療費助成制度の一部負担金が次のように改正されました。

- ・外来一部負担金……1,020円(1か月につき)
- ・入院時一部負担金… 710円(1日につき)



休日の当番医院と水道当番業者

日	休日医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
6日		小木工業(株) ☎381-2824
7日	祖父江眼科(本町3) ☎382-5959	(株)小野建設設備 ☎381-3672
13日		(株)新和設備工業所 ☎381-5016
14日	山岸医院(袋津2) ☎382-4133	風間建設工業(株) ☎381-4962
20日		倫佐藤工業所 ☎381-3507
21日	小林整形外科(四ツ興野1) ☎382-7333	(株)楨招工事 ☎382-6355
27日		倫サンエツ工業 ☎382-3146
28日	林皮膚科(四ツ興野1) ☎381-3111	新設工業所 ☎381-4633
29日	源昌医院(向陽1) ☎382-7660	小木工業(株) ☎381-2824

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水
道管の破裂・漏水のときに、
連絡してください。

町の 天使たち

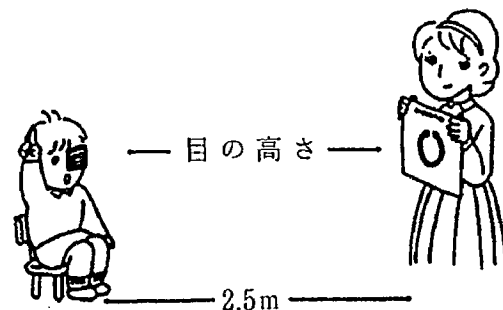
1歳半児健診より

3歳児の目の検査

子どもの遠視や近視、または斜視などは、早期に発見し、治療することが大切です。そこで3歳児健診をお受けになる際、事前にご家庭で目の検査をしていただいています。今回は、そのやり方をご紹介します。

- ①お子さんを2.5m離れて座らせて検査します。室内は、楽に本が読める程度の明るさにし、検査用の輪の高さはお子さんの目の高さに合わせてください。
- ②小さい輪を使い、両目で検査します。上下左右の四方向を見せ、三方向以上正解したら見えたとします。
- ③右目の検査をしてください。(左目を、四つ折りにしたティッシュペーパーで覆ってセロテープではり、完全に隠れるようにしてから、検査してください)判定は、両目の場合と同じです。
- ④続いて隠す目を変えて、左目の検査をしてください。

検査結果はアンケート用紙に記入し、健診の時に持参ください。詳しくは、3歳児健診アンケートでご確認ください。一度検査しうまくできなくても、何回かくりかえると、だんだん慣れて上手にできるようになりますので、日を変えて検査してみてください。



住民の動き

亀田町の人口

31,981人 (+12人)
 男 15,568人 (+8人)
 女 16,413人 (+4人)

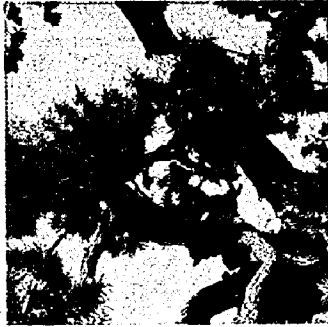
世帯数 9,467世帯 (+16世帯)

※平成8年3月1日現在の住民登録人口。()内は前月比。

すこやかに

(2月届出)

佳江	長川	浩明	新明町二	8
優大	若月	義昭	向陽一	17
未樹	栗原	修	東町三	29
春菜	小林	孝司	袋津二	30
まりやま	シムシヤメルザ	西町三		52
佑海	ナティーム	鶴ノ子一		55
前田	光明	緑町三		56



町の木

町の花



町の花

町民憲章 (一部)

わたしたちは
 心も体もすこやかに、和やかな
 楽しい家庭をつくります

佳介	中尾	照彦	東船場四	1
和義	高橋	和義	東本町五	14
利哉	塚本	博	向陽二	17
悠雅	宗村	肇	元町四	25
郁実	八木	孝臣	東町二	29
桃佳	柴田	滋	袋津	32
美咲	岩淵	進	袋津	33
利成	上村	十三雄	砂岡一	33
徳明	板垣	一徳	砂岡四	33
深香	小池	孝男	所島二	37
絢子	田中	聰	五月町一	55
慶人	中川	信行	緑町三	56
菜恵	岩城	弘	中島三	59

すえながく

(2月届出)

婚姻した人	世帯主	町名区
猪一彦	三雄	城山四 49
前田美恵		

ごめいふく

(3月前半届出)

故人	世帯主	町名区
若林キミ(87)	本人	西町四 4
渡辺たつ子(49)	正次	東本町二 13
二瓶タカノ(86)	本人	向陽二 17
柴野秀雄(27)	トミ	元町三 24
田邊正(71)	美代枝	袋津一 28
山岸トイ(91)	忠男	東町三 29
江口與藏(66)	フサエ	城山一 36
伊藤ヨ子(85)	誼	早通 44
飯島博(64)	孝子	中島二 51
二瓶ハルノ(85)	亨	西町三 52
乙川豊作(67)	博雄	諏訪一 54

役場出張所が移転しました

皆さんに親しまれ、ご利用いただいております役場出張所(旧役場内)が、4月1日から公民館へ移転しました。

【役場出張所の移転先】

亀田町公民館内(1階入口左側)
 ○住所…新明町1-2-4
 ○電話番号…381-1200

【役場出張所の業務】

- 業務日と時間
 - ・平日(月曜日～金曜日) 午前8時30分～午後5時
- 業務内容
 - ・戸籍謄抄本交付(除籍等の交付はできません)
 - ・住民票交付
 - ・印鑑登録証明書交付
 - ・各種年金現況届の証明

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
 ※掲載漏れがあった場合、企画課広報係までご連絡ください。

※詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。☎381-2111内43

■貸出先：新潟県身体障害者団体連合会(新潟県社会福祉会館3階)

■登録方法：身体障害者手帳を持参し、役場福祉課へ申し込んでください。

・連合会が適当と認められた方

・所持する聴覚障害者の方(本人が義務教育終了前の場合はその保護者)

■貸出対象者

・新潟県内に居住する身体障害者手帳を

利用する聴覚障害者の方(本人が義務教育終了前の場合はその保護者)

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。

・ビデオを借りるためには、あらかじめ利用登録をしていただきます。